

当社原子力発電所における原子力規制庁による
2024年度第1四半期実施計画検査の結果について

2024年8月21日
東京電力ホールディングス株式会社

本日の原子力規制委員会において、原子力規制庁が実施した当社原子力発電所における2024年度第1四半期実施計画検査の結果が報告され、福島第一原子力発電所に関する事案について、以下判定を受けました。

<福島第一原子力発電所（実施計画検査）>

- ・増設雑固体廃棄物焼却設備の水蒸気発生に伴う火災報知器作動^{※1}
- ・所内電源A系停止及び免震重要棟における運転上の制限逸脱^{※2}

・・・違反区分：軽微な違反（監視）^{※3}

当社は、今回の事案を踏まえた再発防止策を実施するとともに、他作業への水平展開を通じて安全確保に万全を尽くしてまいります。

※1 2024年2月22日に発生。[同日お知らせ済み](#)。

※2 2024年4月24日に発生。[同日お知らせ済み](#)。

※3 違反区分「軽微な違反（監視）」

実施計画の違反区分は原子力安全に及ぼす影響の程度に応じて「違反」「軽微な違反（監視）」に区分される。このうち、軽微な違反（監視）は、原子力安全に影響はあるが軽微なものであり、事業者自身の改善処置による改善が見込まれるものとなる。

以 上